

鳥取県告示第 630 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり日南町土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第 17 項の規定により告示する。

平成 19 年 7 月 20 日

鳥取県日野総合事務所長 谷 口 真 澄

退任した役員の氏名及び住所

監 事 狭間 剛二 日野郡日南町阿毘縁 1105－1

平成 19 年 2 月 28 日退任